

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年2月19日)

【件名】

- 1 あいサポート・アートとっとりフェスタPRキャラバン隊の発足について
(全国障がい者芸術・文化祭課) 1
- 2 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果(概要)について
(子育て応援課) 別冊
- 3 「中国における鳥インフルエンザA(H7N9)連絡会議」及び「鳥取県新型
インフルエンザ等対策訓練」について
(健康政策課) 2
- 4 保険医療機関(米子ハートクリニック)の指定取消処分について
(医療指導課) 3
- 5 「鳥取県薬物濫用対策推進計画」に係るパブリックコメントの実施結果につ
いて
(医療指導課) 別紙

福 祉 保 健 部

あいサポート・アートとつとりフェスタ PRキャラバン隊の発足について

平成26年2月19日
全国障がい者芸術・文化祭課

平成26年度に開催する「あいサポート・アートとつとりフェスタ（第14回全国障がい者芸術・文化祭とつとり大会）」のPRキャラバン隊を発足します。

PRキャラバン隊の概要

1 目的

各種のイベントに参加したり、学校、企業、ショッピングモール、障がい福祉サービス事業所などを訪問して、大会のPRを行うとともに、障がいについての理解促進を図る。

2 キャラバン隊のコンセプト

「体験・参加・触れ合い」

○体験 車いす体験、手話体験、視覚障がい体験などを通じて、障がいを知るきっかけを作る。

○参加 訪問先でメッセージのぼりに書き込みをしていただき、大会会場に掲げることで、大会への参加意識を高める。

○触れ合い 訪問先で障がい者の作品展を行い、作者に手紙を書いていただくもらうなど、障がい者と触れ合う機会を作る。

3 キャラバン隊の組織の特徴

障がい者に現場リーダーになっていただいている。

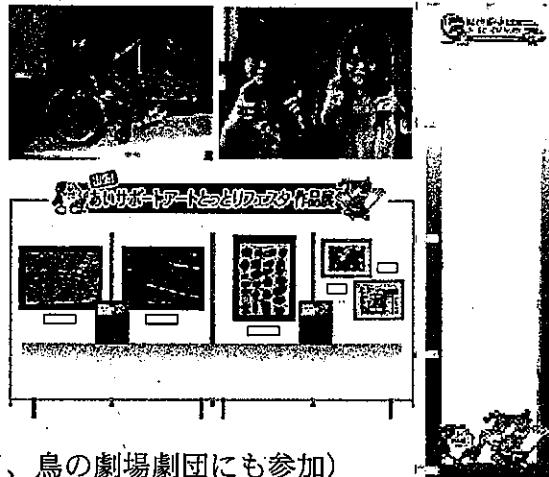
※現場リーダー：中尾奈々（障がい者、新規雇用、鳥の劇場劇団にも参加）

※キャラバン隊組織：指揮監督者、現場リーダー、広報、アシスタント等 計6名

※訪問力所：平成25年度 約40力所、平成26年度 約350力所

4 広報企画

「キャラバン隊」が出会った人をブログ・ツイッター・フェイスブックで取り上げることで、その人の大会への興味・関心を高める。



PRキャラバン隊発足式

PRキャラバン隊のスタッフ紹介やソング披露のため、発足式を開催します。併せて、障がいのある方がデザインされた“新キャラクター”の発表を行い、アートリピーと一緒に大会をPRしていきます。

1 日 時 平成26年2月21日（金）10:00～10:25

2 場 所 県庁本庁舎1階ロビー

3 出席者 平井知事（大会実行委員会会長）、新キャラクター、山本拓司さん（新キャラクターの作者）、PRキャラバン隊、アートリピー、全国障がい者芸術・文化祭実施本部職員ほか

4 次 第

- (1) 知事挨拶（大会実行委員会会長）
- (2) 新キャラクターVTR上映、新キャラクター登場
- (3) 作者紹介、山本拓司さん登場
- (4) 新キャラクターが知事の似顔絵を描く、キャラクターネーム募集
- (5) PRキャラバン隊スタッフ紹介（リーダーは障がい者）
- (6) PRキャラバン隊ソング披露（ロケシトくれよん）
- (7) PRキャラバン隊活動説明、閉会



「中国における鳥インフルエンザA（H7N9）連絡会議」及び「鳥取県新型インフルエンザ等対策訓練」について

平成26年2月19日
福祉保健部健康医療局健康政策課
危機管理局危機対策・情報課

中国における鳥インフルエンザA(H7N9)連絡会議及び昨年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法施行後、同法第12条に基づくはじめての訓練として、鳥取県新型インフルエンザ等対策訓練を以下のとおり実施しました。

1 日時

平成26年1月30日（木）13：00～14：00

2 場所

県災害対策本部室、各総合事務所等（テレビ会議で中継）

3 参集範囲

知事、副知事、部局長、総合事務所長、東部振興監等（※市町村、防災機関へは衛星回線で配信）

4 概要

（1）中国における鳥インフルエンザA（H7N9）連絡会議

（目的）鳥インフルエンザA(H7N9)の現在の状況について関係機関間における情報共有と状況把握を行う。

○患者発生状況

- ・昨年3月に中国が鳥インフルエンザA(H7N9)ウイルスのヒト感染を公表して以降、同年8月の患者報告を最後に一旦収束していたが、同年10月以降患者発生が相次いで報告されている。10月以降の患者発生は102名（更新12 H26年1月28日時点）となる。

○現時点における評価と取組等

- ・感染源は未確定。持続的なヒトヒト感染は認められていない。（国立感染症研究所リスク評価より）
- ・指定感染症に位置づけられており、発生時には感染症法による手続きを行うこととなる。
- ・県では各保健所に相談窓口を開設するなど対応を継続中。

（2）鳥取県新型インフルエンザ等対策訓練

（目的）政府訓練（1/21実施）に関連した県独自訓練として、新型インフルエンザが海外発生したことを想定して、鳥取県新型インフルエンザ等対策本部会議を開催し、海外発生期における初動対応の確認を通じて、各部局の役割等に関する理解を深める。

○訓練進行

- ・知事（対策本部長）挨拶
- ・発生状況について
- ・国の対応状況について
- ・県の対応 ※県医師会 笠木常任理事からコメント
- ・県民へのメッセージ
- ・専門家のコメント（鳥大 景山教授）
- ・知事総括

（主な発言等）

・県医師会においても先日の国の訓練に併せて、日本医師会との連絡体制を確認したところ。できるだけ多くの医療機関が新型インフル発生時に対応できるよう協力したい。細かい運用については、発生時にそれぞれ県の担当課と協議し対応をとっていきたい。（県医師会 笠木常任理事）

・情報収集する際には、病原性の情報をできるだけ細かくとって頂きたい。（鳥大景山教授）

・今回は初動での対応で、正確な情報把握がひとつの大切なポイントとなる。今回は県内、国内発生ではない、水際などに限られているが、実際にコミュニティの中で発生すれば、事業所の閉鎖等を含め深刻な処理も求められることとなるため今一度手順の確認をお願いしたい。（知事）

保険医療機関（米子ハートクリニック）の指定取消処分について

平成26年2月19日
医療指導課

1 取消しとなった保険医療機関の概要

| | |
|------|---|
| 名称 | 医療法人社団 謙心会 米子ハートクリニック（保険医療機関指定：平成15年6月1日） |
| 所在地 | 米子市彦名町1480番地3 |
| 診療科 | 内科、循環器内科 |
| 病床数等 | 一般病床19床（透析ベッド14床：人工透析装置17台） |

2 取消しまでの経緯

平成22年9月、中国四国厚生局鳥取事務所に「米子ハートクリニック」において、“不適切な保険請求を行っているのではないか”との情報提供があり、中国四国厚生局及び鳥取県による個別指導及び監査を実施した結果、人工透析の単位が透析時間により区分された平成20年度以降、複数の不正・不当な請求が行われていたことが判明。

平成26年1月30日付けで中国四国厚生局により、健康保険法違反による保険医療機関の指定取消処分（指定取消日：平成26年3月31日）が行われた。

3 取消し事由の概要

- 実際に行った保険診療を保険点数の高い別の診療に振り替えて、診療報酬を不正に請求していた。
 - ・人工透析において、4時間以上の透析を行っていないものを4時間以上5時間未満の透析を行ったとして請求していた。
- 実際に行った保険請求を行っていない保険診療を付け増して、診療報酬を不正に請求していた。
- 算定基準を満たさない診療報酬を不当に請求していた。

【不正請求】診療報酬の請求のうち、詐欺や不法行為に当たるもの。

【不当請求】診療報酬の請求のうち、算定要件を満たしていない等、その妥当性を欠くもの。

4 不正請求・不当請求の額

| 区分 | 件 数 | 金 額 |
|------|-------|-------------|
| 不正請求 | 340件 | 4,786,970円 |
| 不当請求 | 889件 | 7,077,680円 |
| 合 計 | 1229件 | 11,864,650円 |

※当該不正・不当に係る金額は、監査における抽出調査により判明した額である。

5 県としての対応等

- (1) 入院・通院患者の他医療機関への紹介は、医療機関の責任として米子ハートクリニックが行うが、県としても、必要に応じて医師会等に患者受入等の協力依頼を行う。

① 米子ハートクリニックの透析患者の状況（H25.9.1現在）

透析患者数（入院患者6名、外来患者61名）、人工透析装置17台

② 西部地域の透析医療機関等の状況

（米子ハートクリニックを除く透析を行っている医療機関9施設）（H25.9.1現在）

透析患者数（入院患者44名、外来患者493名）、人工透析装置202台

- (2) 県内人工透析医療機関の受入可能人数については調査済

⇒西部圏域で全患者を受入可能

別冊

福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年2月19日)

【件名】

1 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果（概要）について

(子育て応援課) 1

福 祉 保 健 部

鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査結果（概要）について

平成26年2月19日
子育て応援課

2月定例県議会に提案をさせていただいている「子育て王国とっとり条例」の検討と並行して、より充実した少子化、子育て支援施策を検討するための参考とするため、以下のとおりアンケート調査を実施しました。このたび、その結果がまとまりましたので報告します。

【アンケート結果の概要】

- 対象：3,000人 回収数 756人（回収率25.2%）
- 回答者：男性 261人（34.5%）、女性 494人（65.4%）、不明 1人（0.1%）
- 年齢構成：20～24歳（7.0%）、25～29歳（14.0%）、30～34歳（16.5%）、35～39歳（20.9%）
40～44歳（24.3%）、45～49歳（17.1%）
- 調査期間：平成25年11月26日～12月9日
- 調査方法：郵送
- 調査内容：子育て支援サービスの利用状況や行政に期待する施策など

【結果まとめ】

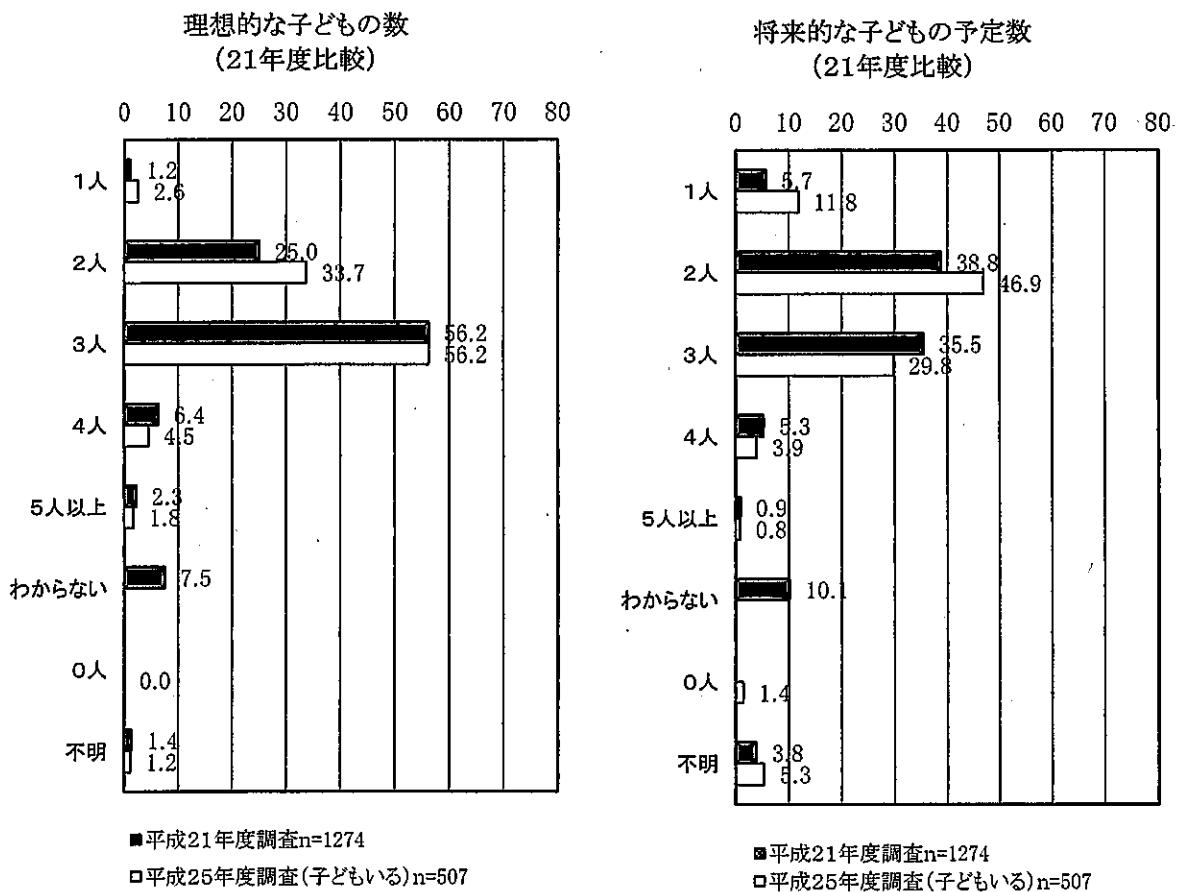
- 理想的な子どもの数と将来の子どもの数は、前回（平成21年度）調査と比較して、理想人数も将来人数も減少傾向にあり、その大きな理由は、前回調査同様「子育ての経済的負担」「仕事と子育ての両立が困難」となっているが、今回調査では「高齢での出産に不安」という回答も多く、晩婚化・晩産化の影響が推測される。
- 子育ての経済的負担は、8割近くが負担を感じており、具体的には「大学時期、幼児期・小中高校期の保育・教育費用」に加えて「塾や習い事」の費用も負担となっている。しかし、経済的な負担が軽減されれば、さらに子どもを持ってても良いという意見が6割に達しており、少子化対策には経済的な負担軽減策が重要となっている。
- 地域の子育て支援サービスでは、前回調査と比較して利用率、利用者の満足度ともに高くなっている。特に「延長保育」「学童保育」の利用が多く、働く人にとって大きな支援となっている。また、「地域子育て支援センター」の利用も多く、未就学時期の子育て支援の場としての役割が果たされている。
- 仕事と子育ての両立では、前回調査と同様に「労働時間短縮」「育児休業制度」などの労働環境の改善とともに「休業中の給与などの経済的支援」を希望する意見が多い。
- 少子化の要因として、「経済的基盤が不安定」「仕事と子育ての両立が難しい」などの課題がある一方で、「結婚観の変化」「独身生活が自由」など結婚に対する意識の変化がうかがえる。

1 理想的な子どもの数

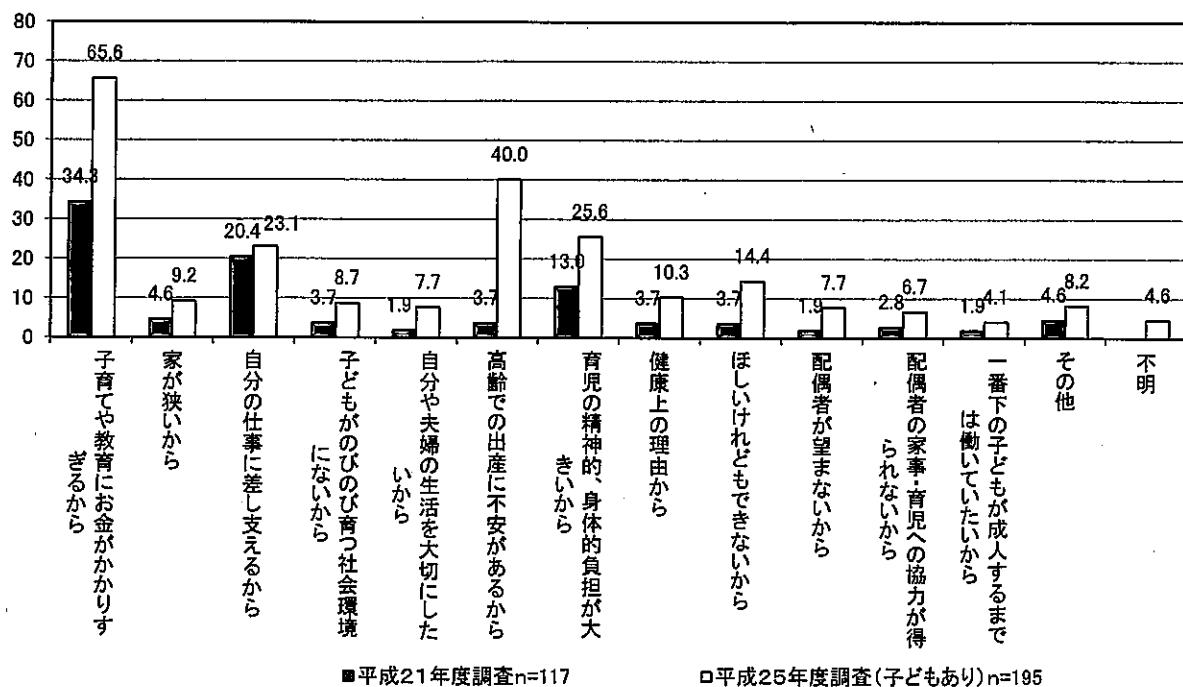
- 理想的な子どもの数は「3人」が最も多く56.2%。3人以上では62.5%（21年度64.9%）と対前回比2.4ポイント減少、2人以下は36.3%（21年度26.2%）と対前回比10.1ポイント増加し、理想人数は減少傾向にある。
- 将来的な子どもの予定数は「2人」が最も多く46.9%。3人以上では34.5%（21年度41.7%）と対前回比7.2ポイント減少し、逆に2人以下は58.7%（21年度44.5%）と対前回比14.2ポイント増加し、将来的な人数も減少傾向にある。
- 将来的に持つ子どもの数が理想より減少する理由は、前回調査及び今回調査とともに子育てに費用がかかるという経済的負担と育児に関する精神的な負担が大きいことが大きな要因となっている。また、今回調査で特筆すべきは「高齢での出産に不安」が前回調査では1割に満たなかったが、今回調査では4割を占めていることである。

（1）理想的な子どもの数【問11】と将来持つ予定の子どもの数【問13】

～理想的な子どもの数は「3人」、現実では「2人」～



(2) 将来的に持つ予定の子どもの数が理想的な子どもの数より少ない理由【問14】
 ~子育て費用等経済的負担と育児の精神的な負担に加え、高齢出産に不安~

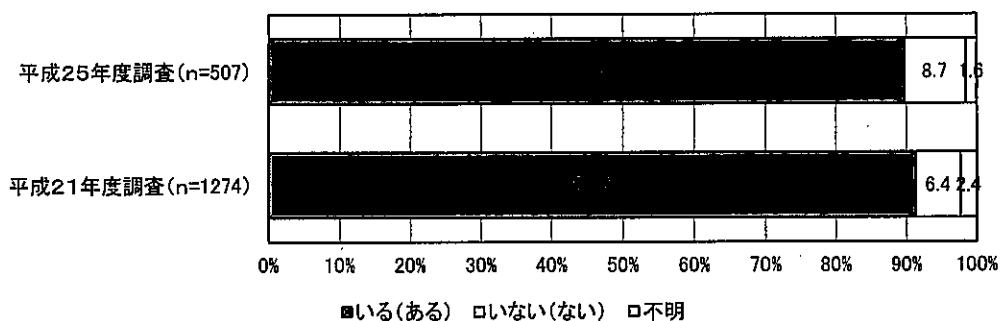


2 子育ての環境

- 子育てについて気軽に相談できる人は、9割の人が「いる」という結果になっており、前回調査と比べ特に変化は見られない。
- 気軽に相談できる相手は、前回調査同様「親・家族」「友人・知人」が圧倒的に多い。
- 鳥取県の子育て環境の良いところは、前回調査同様「自然環境に恵まれている」が最も多く、次いで、今回調査で新たに加えた項目である「子どもの医療費が安い」や、「治安が良く安心して生活ができる」等をあげている。

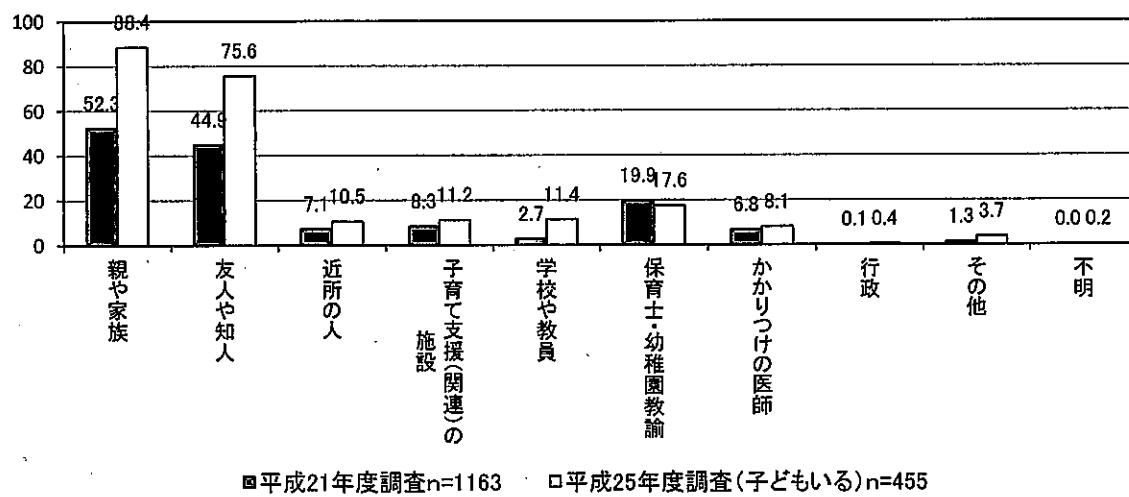
(1) 子育てについて気軽に相談できる人がいるか。【問15】

～約8割で相談者が「いる」～



(2) 気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。【問15-1】

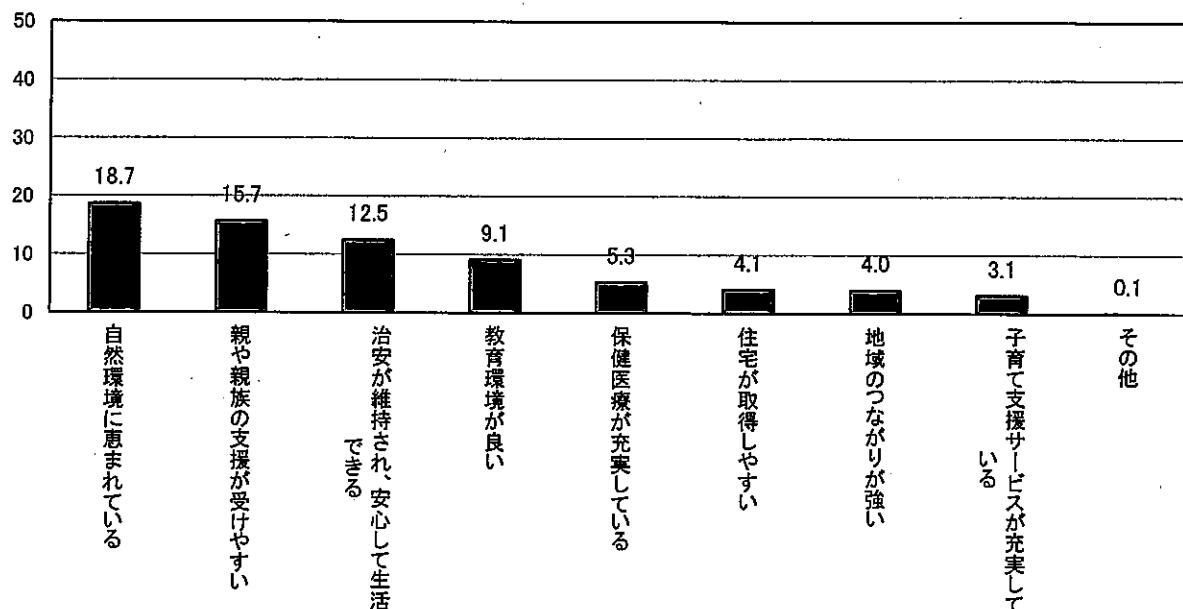
～家族や友人・知人が圧倒的に多い～



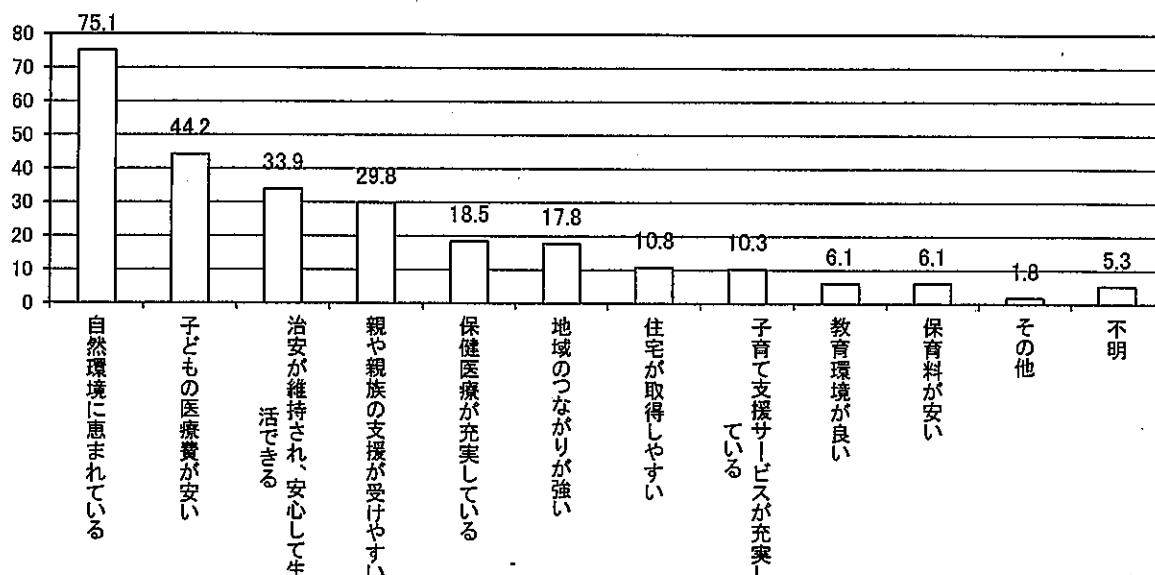
(3) 鳥取県の子育て環境の良いところ【問26】

～自然環境に恵まれ、治安もよく安心して生活が出来る～

平成21年度調査 n=1274



平成25年度調査 n=507

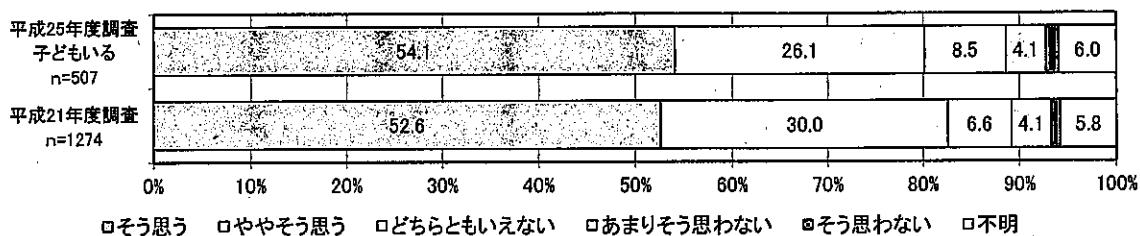


3 子育ての経済的負担感

- 子育ての経済的負担は、8割が「負担が多い」と感じている。
- 負担理由は、「大学の時期の費用負担」「乳幼児期・小中高校の費用」と「塾や習い事の費用」が大きく、平成21年度調査より一層高くなっている。
- 経済的負担が少なければ「さらに子どもを持っててもよい」が21年度調査より1割以上増加し、6割に達している。

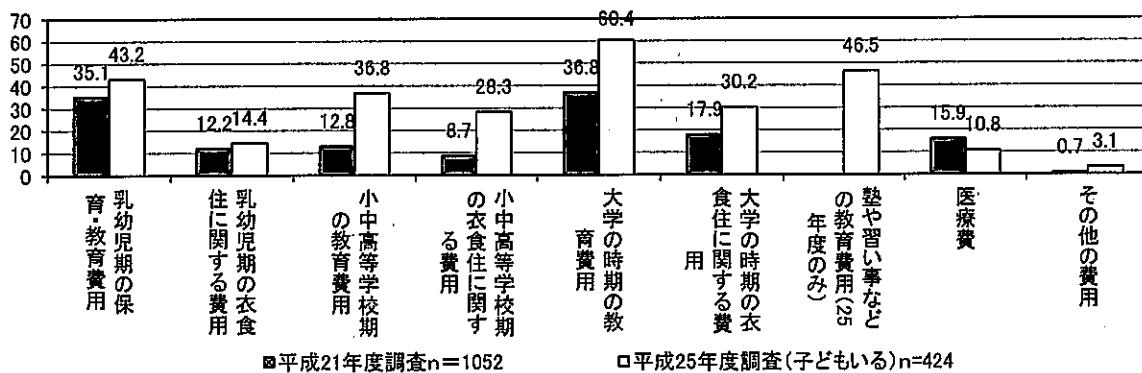
(1) 子育ての経済的負担が大きいと思いますか。【問16】

～「経済的負担が多い」が8割～



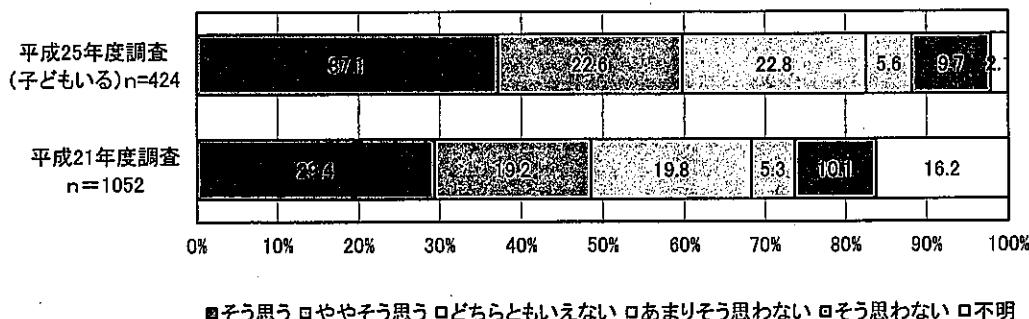
(2) 経済的負担の理由【問16-1】

～大学・小中高等学校期・幼児期、塾・習い事等の教育費用～



(3) 経済的負担が少なければ、さらに子どもを持っててもよい【問16-2】

～さらに子どもを持つことを考えても良いが約6割～

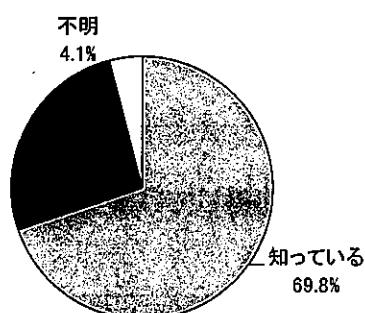


4 「子育て王国鳥取県」の認知度

- 「子育て王国鳥取県」の宣言は約7割の人に周知されている。
- 「とっとり育児の日」の制定は、知らない人が8割。
- 「子育て王国鳥取県」については、概ね認知されているが、「とっとり育児の日」の認知度はまだ低い状況。

(1) 「子育て王国鳥取県」を宣言していることを知っていますか。【問17】

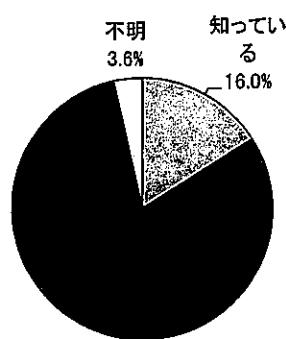
～「知っている」が7割～



平成25年度調査 n=756

(2) 「とっとり育児の日」の制定を知っていますか。【問18】

～「知らない」が8割～



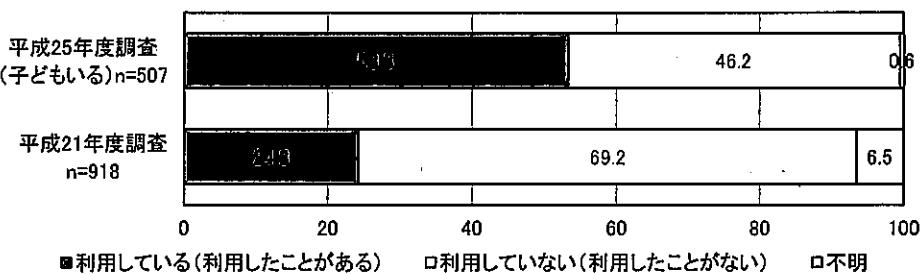
平成25年調査 n=756

5 地域の子育て支援サービス

- 地域子育て支援サービスの利用は、5割以上が「利用している」と答え、21年度(24.3%)と比較して2倍以上の利用となっている。
- 利用者における満足度は、「満足している」が約5割と21年度調査と同様の割合となっているものの、「満足していない」が14.0%と21年度調査(21.6%)より2割以上減少している。
- 利用者の主な利用内容は、「延長保育」「学童保育」「地域子育て支援センター」が約4割を占めている。
- 子育て支援サービスの環境は、「整っている」が36.8%と21年度調査(27.4%)より9.4ポイント増加し、環境が整備されつつあるといえる。
- 医療環境は、「整っている」が65.1%と21年度調査(55.5%)より9.6ポイント増加し、改善の動向がみられる。

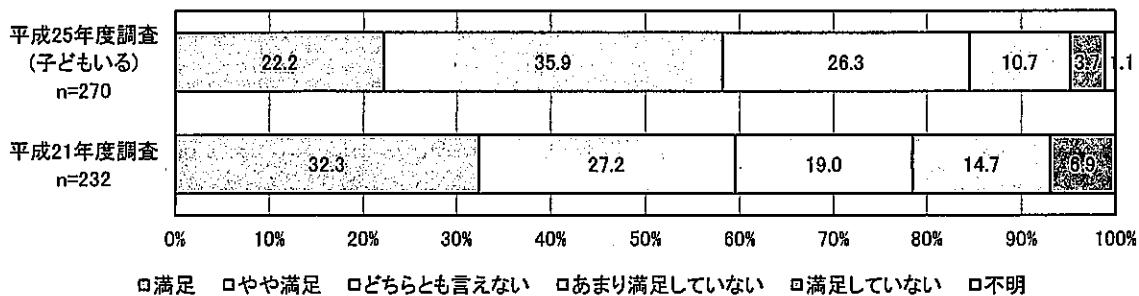
(1) 地域子育て支援サービスを利用していますか。【問19】

～利用している人が5割～



(2) 地域子育て支援サービスに満足していますか。【問20-2】

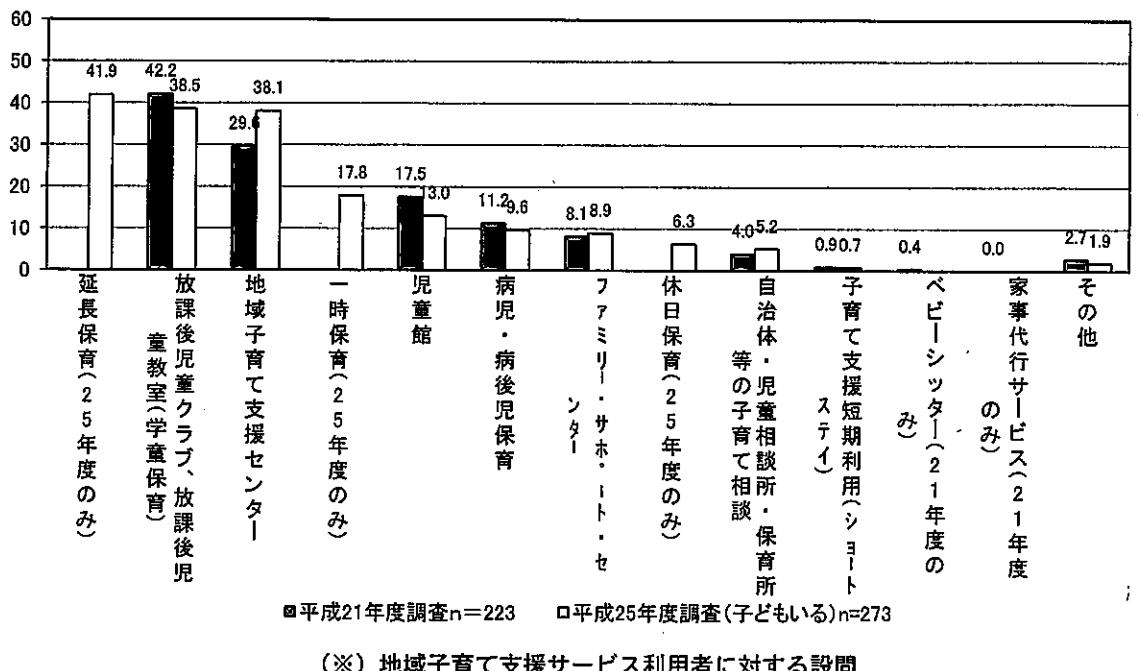
～約6割が満足～



(※) 地域子育て支援サービス利用者に対する設問

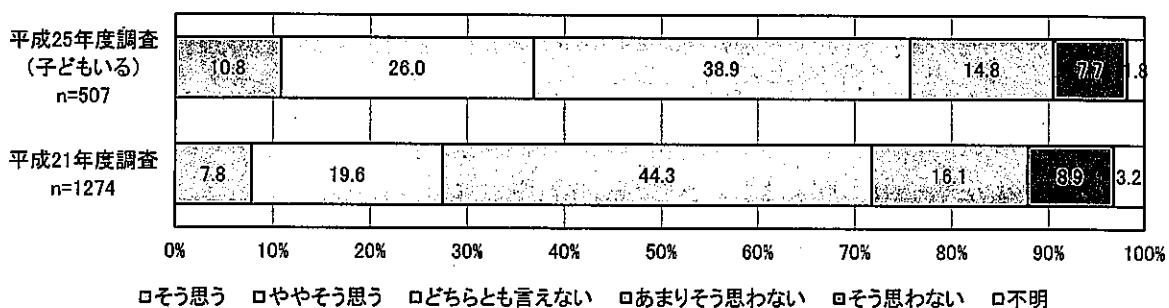
(3) 地域子育て支援サービスの利用内容【問20-1】

～延長保育、学童保育、地域子育て支援センターの利用が各4割～



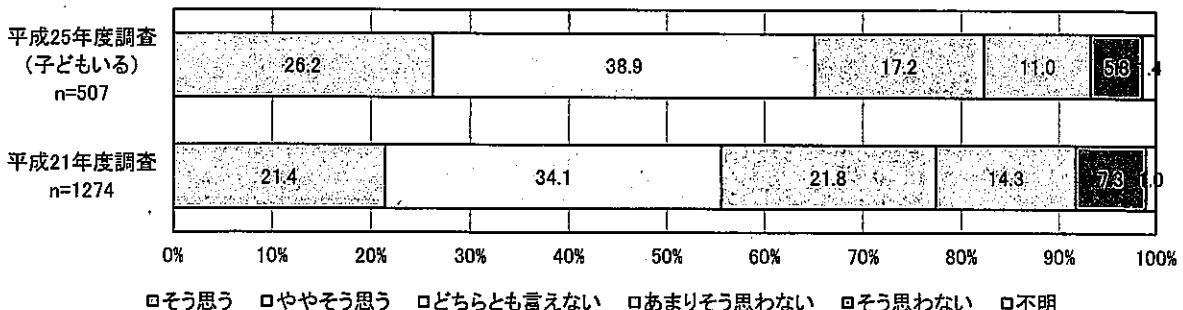
(4) 希望する子育て支援サービスの環境は整っているか【問21】

～子育て支援サービスの環境が整っているという回答が4割弱～



(5) 子どもが病気になったときに安心して医療を受けられる環境は整っているか【問22】

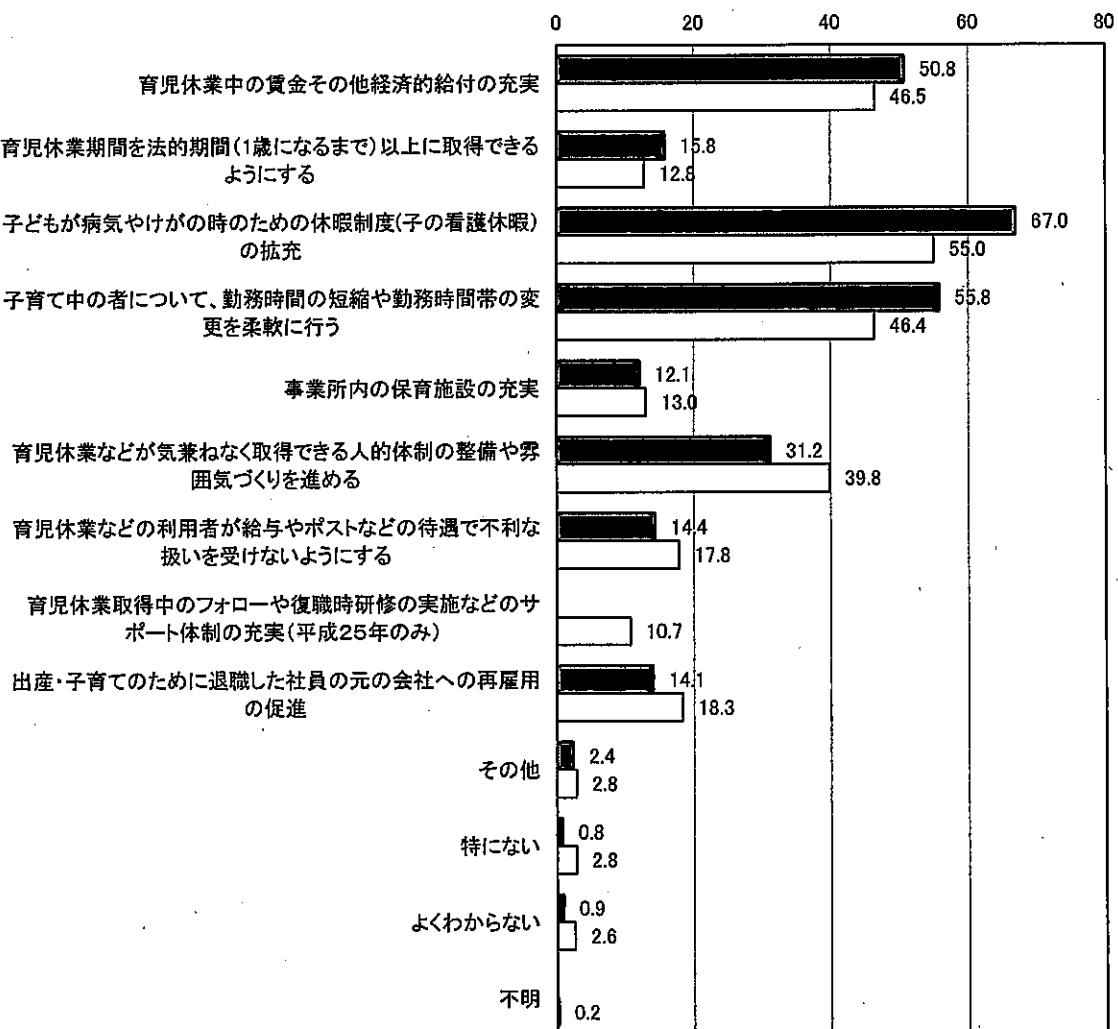
～医療環境が整っているという回答が6割強～



6 仕事と子育ての両立

- 職場の取り組みとして、「休暇制度」「勤務時間の短縮」等の労働環境の改善と「育児休業中の賃金などの経済的給付支援を希望しているが、これは前回調査と同様の結果となっている。
- 行政に期待する支援は、「企業への働きかけ」「強制力のある育児休業取得措置」等の企業の職場改善啓発策、そして「保育の充実」等の仕事と子育ての両立ができる体制の整備が上位を占めており、概ね前回調査と同様の結果となっている。
- 結婚・出産後の退職経験について、働く意欲はあるものの仕事と子育ての両立が困難であることにより仕事を辞めている人の割合は、前回調査に比べ13.2ポイント増加しているが、辞職経験者の割合は、12.1ポイント減少しており、反対に、継続就労者の割合は、3.3ポイント増加している。

(1) 仕事と子育てを両立するために必要な職場における取り組み【問23】 ～休暇・労働時間短縮等の制度の拡充と育児休業中の賃金等の充実～

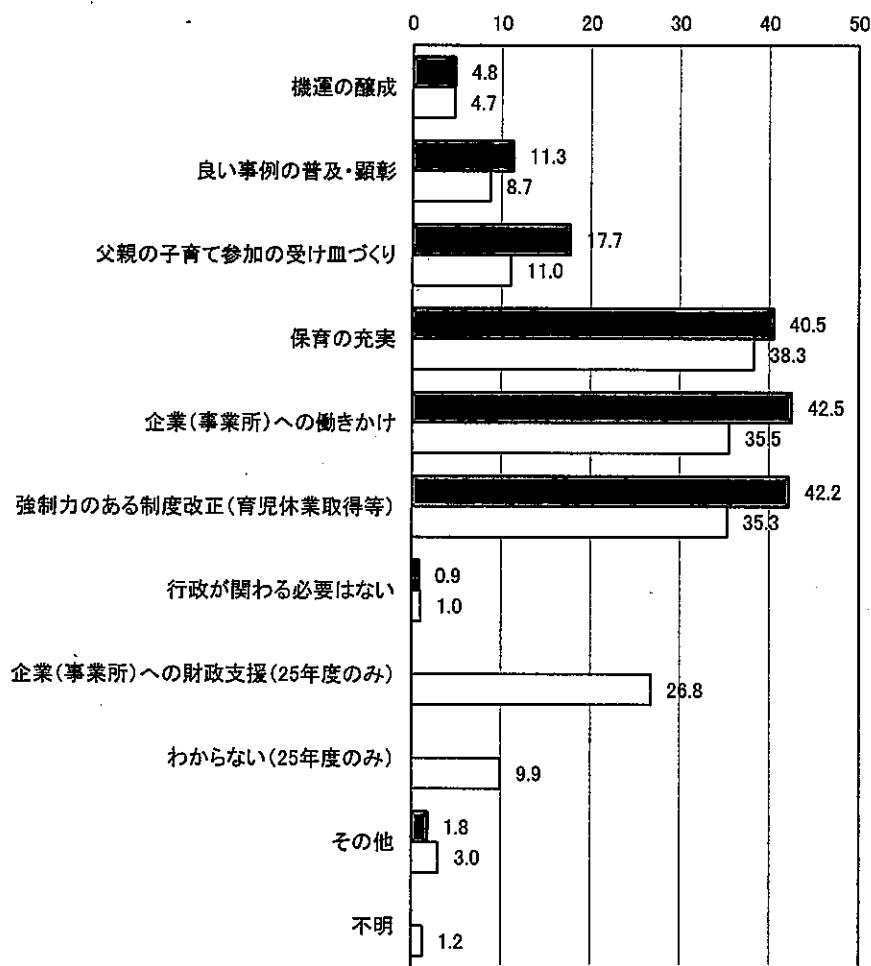


■平成21年度調査n=1274

□平成25年度調査(子どもいる)n=507

(2) 仕事と子育てを両立するために行政に期待する施策【問24】

～保育の充実、強制力ある育児休業取得制度、企業への働きかけを期待～

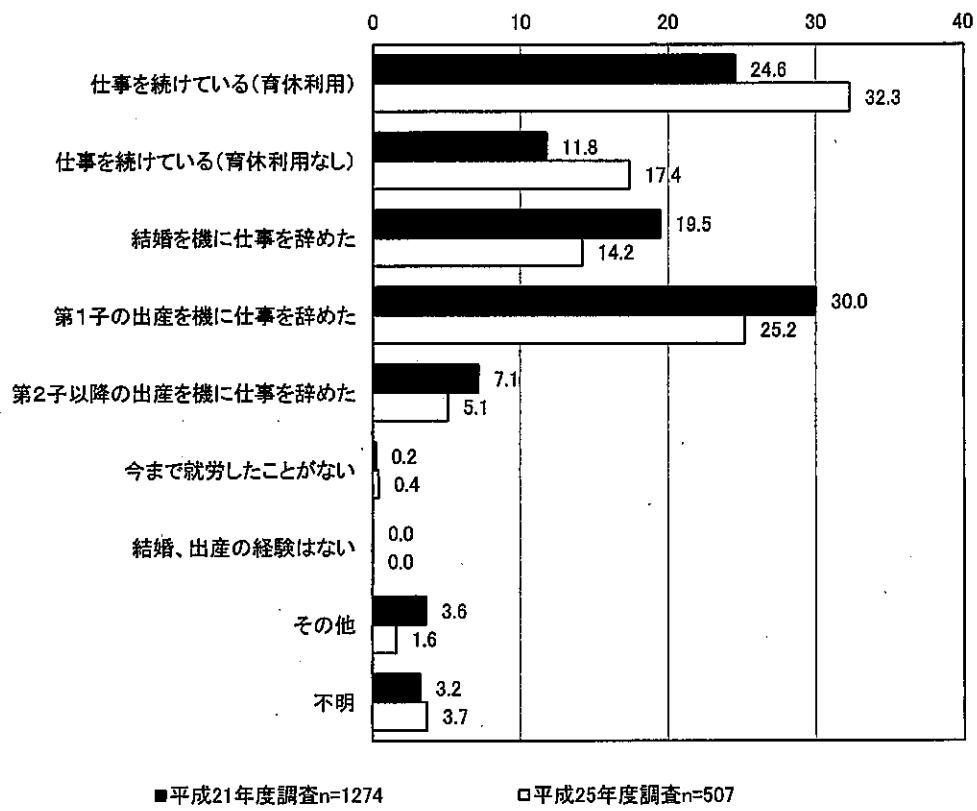


■平成21年度n=1274

□平成25年度(子どもいる)n=507

(3) 結婚や出産を機に仕事を辞めた（退職した）経験があるか。【問25】

～継続就労が約5割～



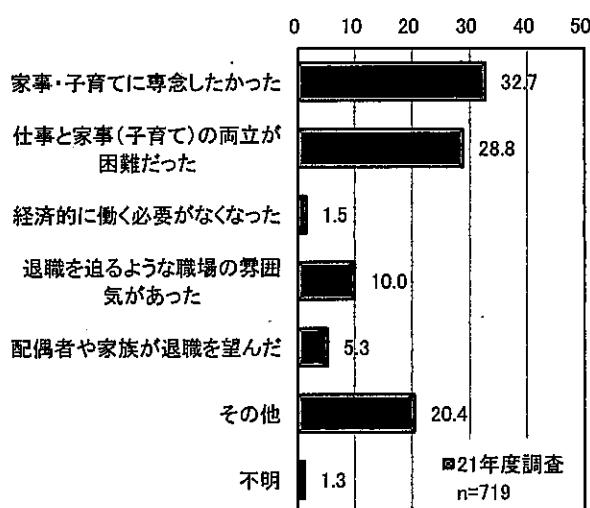
■平成21年度調査n=1274

□平成25年度調査n=507

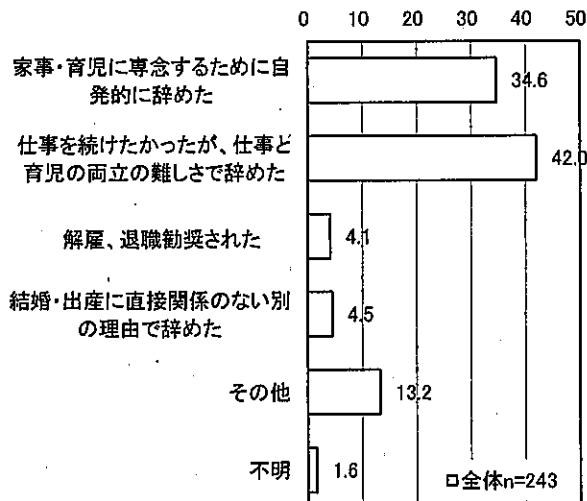
(4) 仕事を辞めた理由はどのようなことですか。【問25-1】

～家事・育児専念、仕事と育児の両立困難が各4割～

(平成21年度調査)



(平成25年度調査)

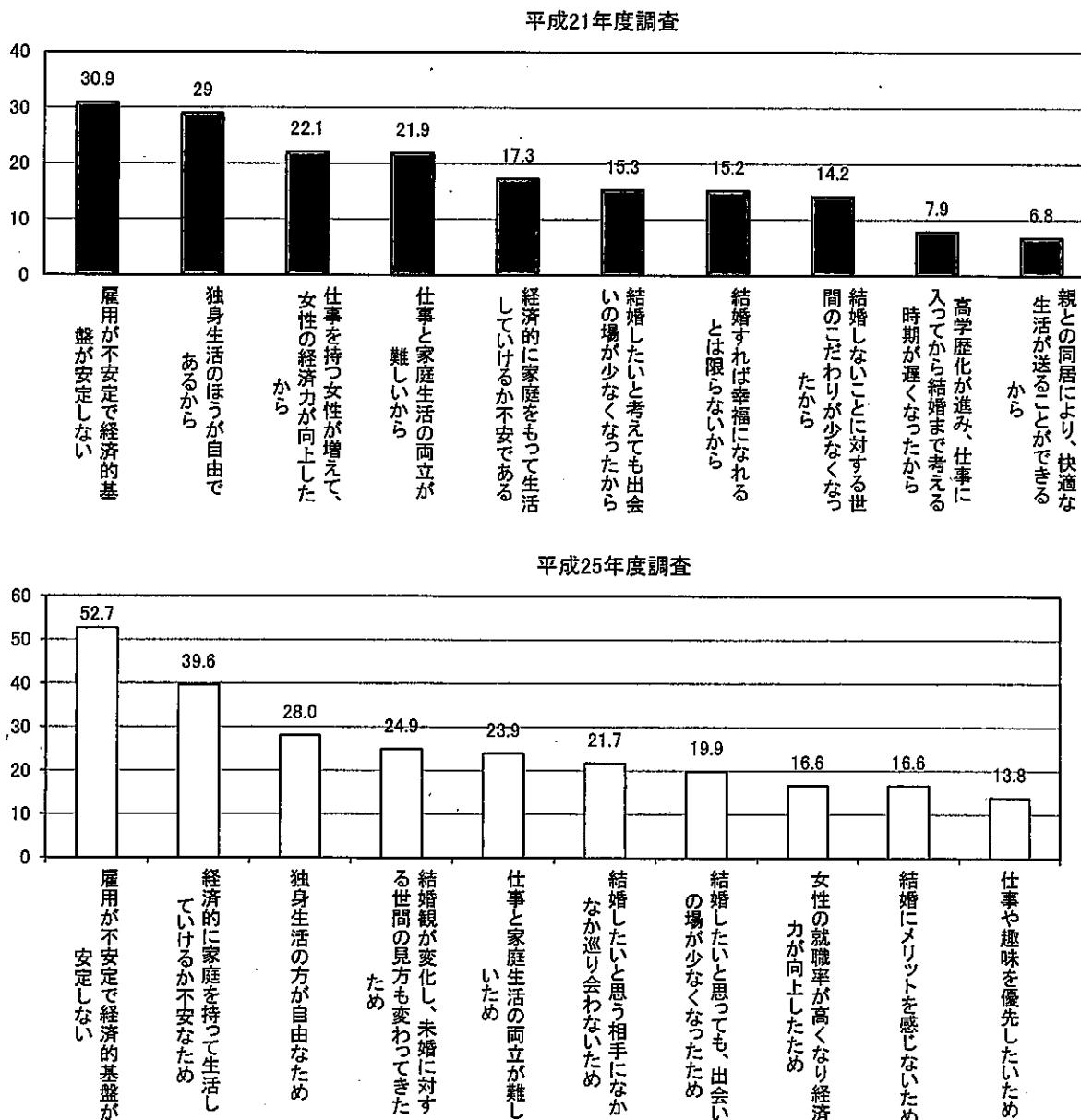


7 少子化の要因

- 未婚、晩婚化の要因は、「雇用の不安定さ」「経済的要因による家庭生活不安」等の経済的基盤要因と、「独身生活の方が自由」「未婚に対する世間の見方の変化」等の結婚以外の価値観や結婚観の変化が如実に表れている反面、結婚の希望はあるものの「結婚相手と巡り合う場所がない」等の出会いの機会が少ないとこの要因もみられる。
- 夫婦一組当たりの子どもの数の減少は、前回調査同様「育児・教育のコスト」「仕事と子育ての両立の負担感」が大きな要因となっている。
- 若者の県外流出の要因は、地元に「進学先がない」「希望する職に就けない」「就職先が少ない」等、進学・就職先が少ないと加え、給与や待遇が悪いという経済面での不満がそれぞれ4割を超えており、大きな要因となっている。
- 今後充実してほしい支援策は、前回調査同様「出産しても安心して働く職場環境」「労働時間短縮などの働き方に対する企業の環境整備」「若者の就労支援」等の企業意識の改善策、雇用環境の整備を積極的に推進してほしいという意見が多い。

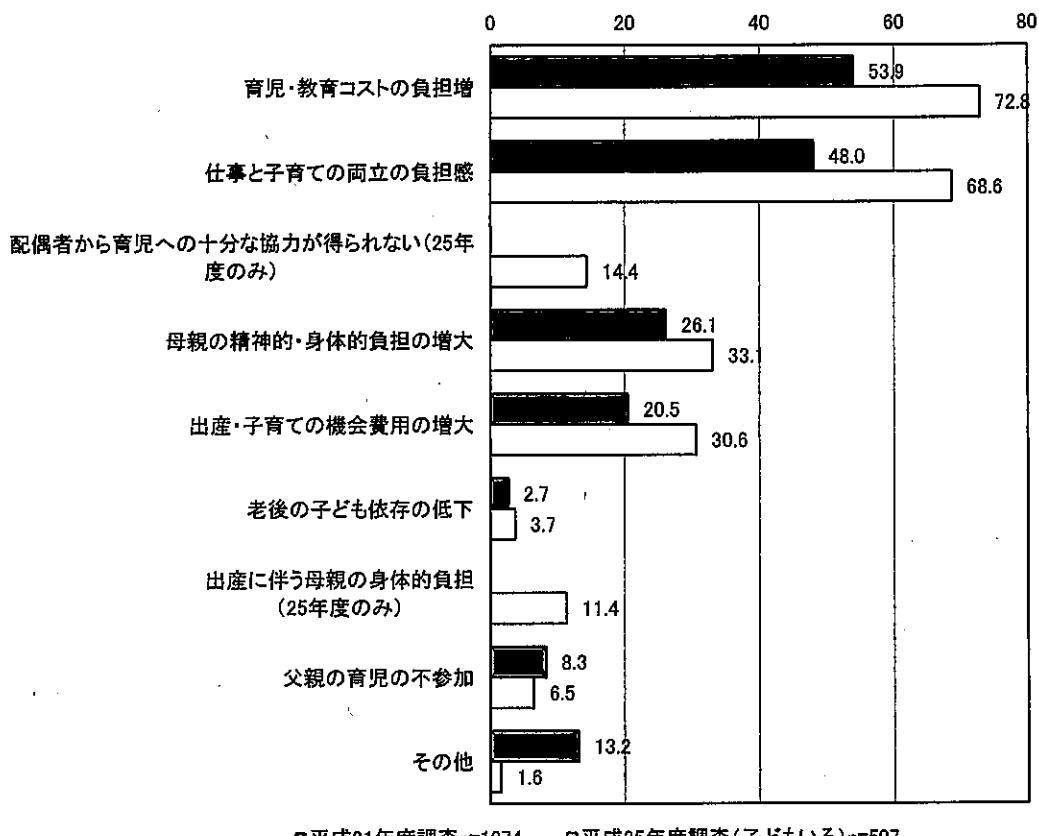
(1) 未婚、晩婚化の要因（上位10項目）【問27】

～経済生活基盤に不安、結婚観の変化、出会いの機会の不足～



(2) 夫婦一組当たりの子どもの数の減少の要因【問27】

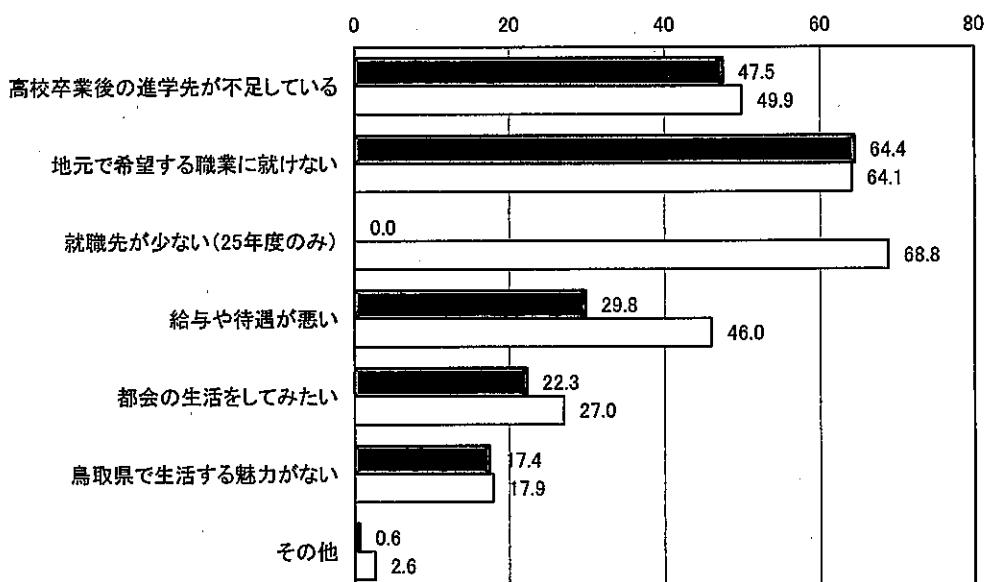
～育児・教育等のコスト負担と仕事と子育ての両立が課題～



■平成21年度調査n=1274 □平成25年度調査(子どもいる)n=507

(3) 県外流出により若者が少ないとことの要因【問27】

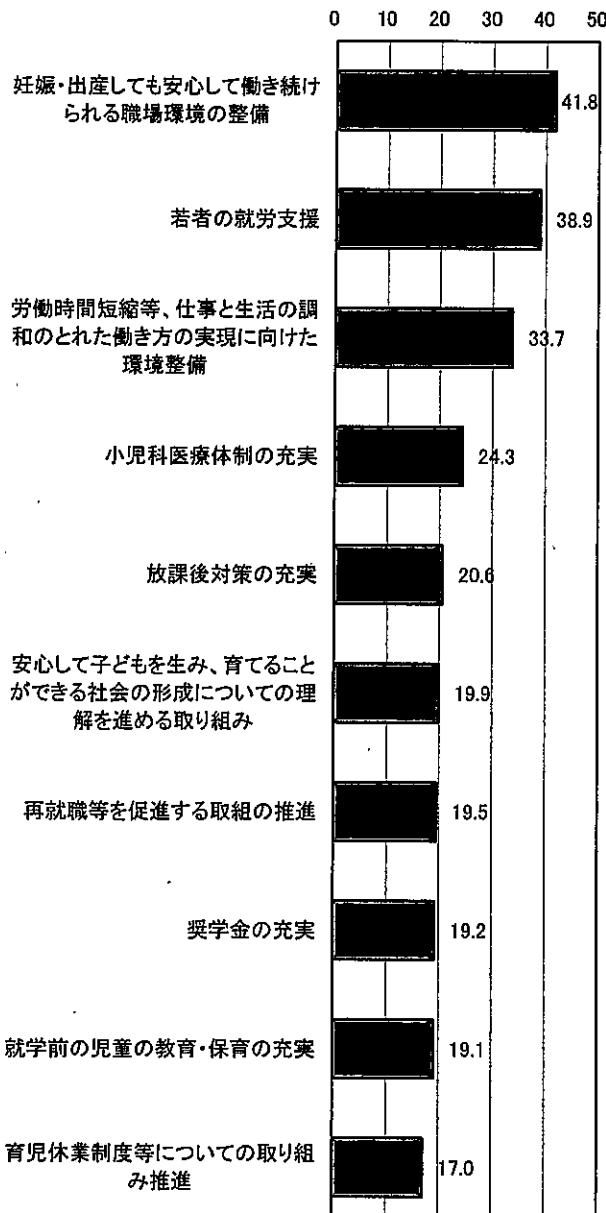
～就職先が少なく希望する職に就けない～



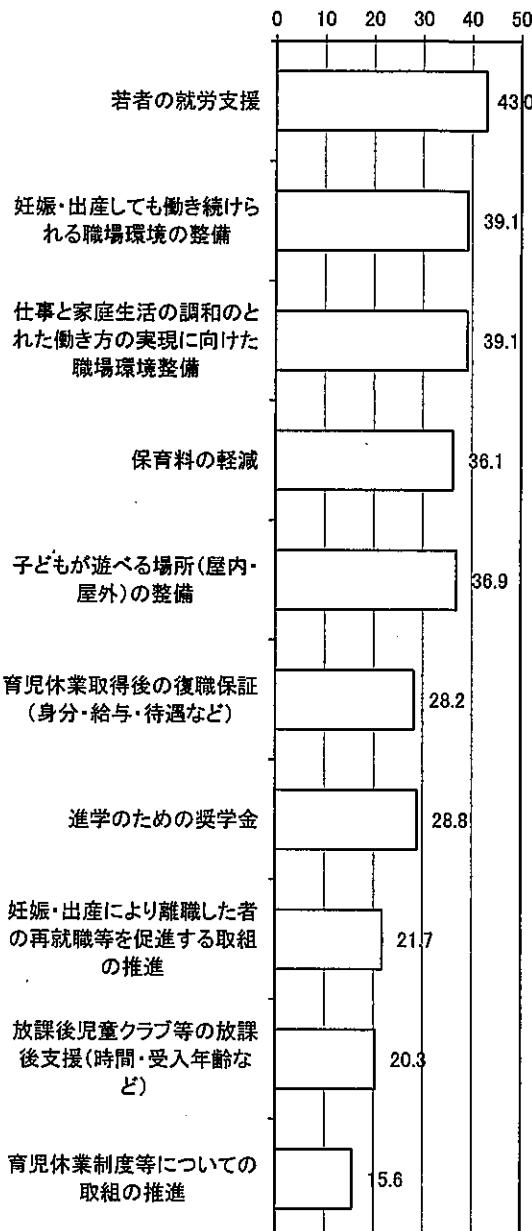
■平成21年度n=1274 □25年度(子どもいる)n=507

(4) 少子化対策として、今後充実して欲しい子育て支援策（上位 10 項目）【問 28】

(平成21年度調査)n=1274



(平成25年度調査)n=756



別 紙

「鳥取県薬物濫用対策推進計画」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成26年2月19日
医療指導課

1 募集期間

平成26年1月27日（月）～2月14日（金）

2 周知・募集の方法

（1）周知方法

県民課、各総合事務所地域振興局及び福祉保健局、県立図書館、各市町村役場等での配布、ホームページへの掲載、新聞広告により、周知・募集を行った。

（2）応募方法

電子メール、郵送、ファクシミリ、県民課等の関係機関窓口の意見箱への投かん

3 応募数 総数1件（個人1件）

4 応募意見と県の対応方針

○意見の概要

学校での薬物乱用防止教育が特に大切と考えるが、これまで、福祉保健部主導の薬物乱用防止指導員協議会への、教育委員会及び教育事務所からのオブザーバー参加などもなく、福祉保健部や県警本部は学校での取組実態を十分把握していないと思われる。計画実施の主体となる、福祉保健部・教育委員会・県警本部が、取組内容や状況について情報共有することから始めなければならない。

<県の対応方針>

⇒ 本計画では、薬物乱用防止に係る関係機関がそれぞれの取組内容を明らかにし、これまで以上に連携して総合的な取組を進めることを目的としている。

御意見のとおり、関係機関の情報共有は重要であり、今後、鳥取県薬物乱用対策推進本部会議実務者会議による実施施策の取りまとめ・共有、薬物乱用防止指導員協議会への教育委員会等のオブザーバー参加の検討などを通して、関係者の連携を十分に図りたい。